

福祉 ぐんま

NO. 228
2009 春号

 社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会



特集

社会福祉施設の地域への貢献事業の紹介

■主な内容

- * 苦情解決 (アンケート結果) ……4
- * 離職者支援資金の紹介 ……5
- * 社会福祉協力校の紹介 ……6
- * 共同募金会からのお知らせ ……7
- * 平成20年度寄付の紹介 ……6
- * 素敵な笑顔 ……8

特別養護老人ホーム「親孝行の里」
坂本 英子さん
(関連記事は8ページに掲載)

特集

地域生活を支える社会福祉施設の取り組み

社会福祉施設の地域における役割とは何か……今回は社会福祉施設が「地域貢献」として立ち上げた二つのNPO法人の取り組みを紹介します。

前橋市の民間保育園長会が設立した

「NPO法人まえばし保育ネットワーク」の活動について

NPO法人設立の経緯

平成十八年に前橋市立保育所の民営化公募が判明しました。この時、対象が社会福祉法人だけでなく、学校法人・株式会社・NPO等も含まれると考え、園長会として対応できるように急遽、設立しました。

民営化については、結果的に園長会のNPOの出番はなかったのですが、法人格を活かして、前橋市内の子どもに関係する事業等には積極的に関わり、地域貢献をしていくことになりました。

NPOの事業①「まえばし」歩(保育士復帰支援講座)

家庭にいる保育士の有資格者は多数いますが、保育所(園)で募集をしてもなかなか見つかりません。

一旦、保育の仕事から離れた方々は現場復帰への不安を抱

ていて、仕事を探す場合も保育の現場を避ける傾向があるようです。

そのため、それらの不安を解消し、たくさんの人に現場復帰していただくための支援講座を前橋市と共催で行うことになりました。



保育士復帰支援講座

講座は、保育の基本・健康管理や救急救命講習・現場での実習などを含む七〜八回で構成されています。

前橋市の広報で周知し、保育園の新人保育士の初任研修も兼ねるようにしました。第1回、第3回講座までそれぞれの講座に延べ150名〜180名の参加者があり、その中から保育所(園)へ復帰する方もでてい

ます。

NPOの事業②「前橋プラザ元気21の子どもプラザの運営」

平成十九年一月に中心市街地の廃商業ビルの再開発計画で、2階子どもプラザの事業提案を行なったところ、採用され、運営も委託されました。

子どもプラザには、NPOが運営するプレイルーム・親子元気ルームがあります。

NPOの運営理念は五つの柱に基づいています。①気軽にふらっと立ち寄れる場②お母さんたちがほっとする場③気軽に育児の心配事を相談できる場④子育てについて学ぶ場⑤保育の場

です。



子どもプラザ・プレイルーム

その理念に基づき、プレイルームは、最新のインドアプレイルーム(子どもの室内遊び場)となり、親子元気ルームは子育て支援センター事業(つどいの広場)となりました。

平成十九年十二月オープンからの約一年間で約二十五万人の来場者があり、子育て中の親子が感じる孤立感や閉塞感を癒すという意味で一定の成果を収めることができたと思います。

NPOの事業③その他

平成二十年度は群馬県の委託事業「ぐんま子育て塾」に応募

しました。その結果、絵本の読み聞かせ啓発事業が採用され、前橋市内の保育所(園)の全保護者約6500人へのアンケート調査や、講演会・研修会を実施しました。

今後の課題

①保育士復帰支援講座は受講者の意見を聞いて更に効果的な講座にし、現場復帰する人を増やすことです。

②プレイルームについては親同士の関わりが自然に生み出されるような仕組み作りをし、子育て支援機能を強化することです。

③全体に関して、小さな保育園の法人では本来事業だけで一杯であり地域貢献はなかなか難しいのが現状です。園長会のNPOは、一園では困難でも園長会全体で少しずつ協力することによって地域貢献を可能にしていくという考えで、今後も積極的に挑戦したいと考えています。

(二)二宮保育園園長 村中祐邦)



NPOの事業「渋川広域障害福祉相談事業」
 また、この協議会をNPO法人化させたことで、障害者自立

平成十七年十二月に、渋川市に存在する二十七福祉施設(身障・知的障害・精神障害)に声をかけ協議会を立ち上げました。
 この協議会(別表一)は福祉施設同士のネットワーク作りと我々福祉施設の地域貢献が大きな目的でした。平成十八年二月渋川市の合併によりその輪が広がり、さらに吉岡町・榛東村まで含め、渋川広域の福祉事業者三十七施設の協議会となりました。

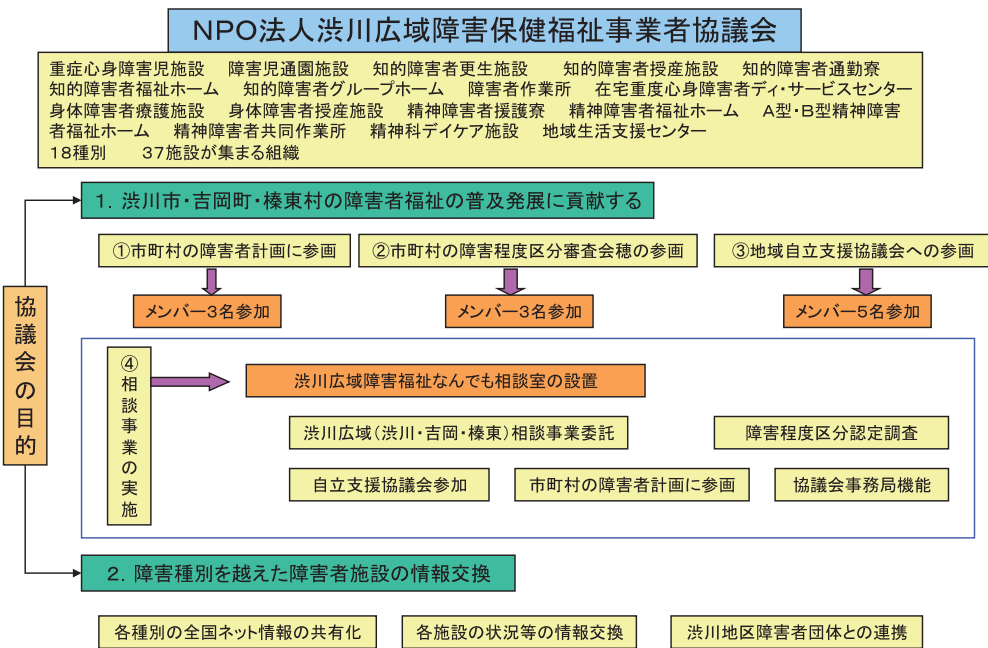
NPO法人設立の経緯

渋川市の障害者施設が設立した「NPO法人渋川広域障害保健福祉事業者協議会」の活動について

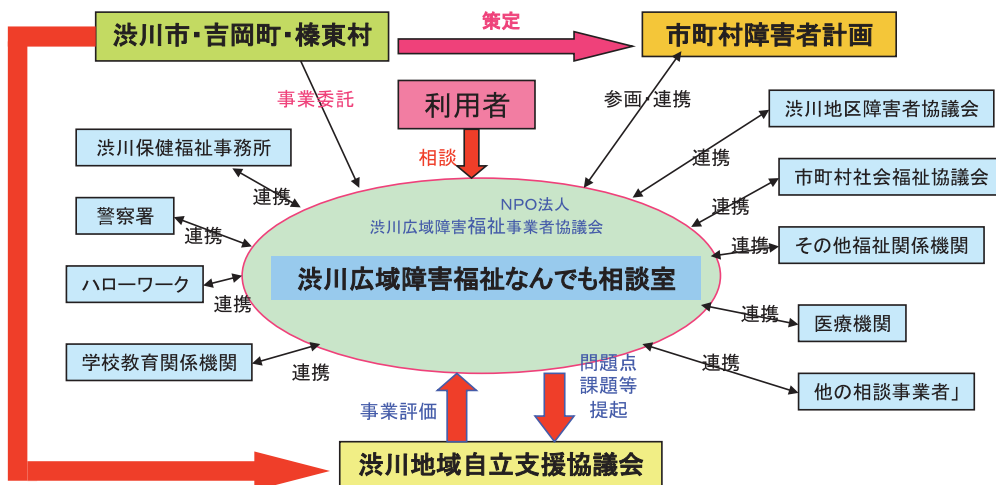
支援法での相談事業(別表二)を、渋川市・吉岡町・榛東村より委託を受けることができ、平成十八年十月に渋川広域障害福

祉なんでも相談室を開設いたしました。
 (障害者支援施設誠光荘 施設長 真下宗司)

(別表1) NPO法人渋川広域障害保健福祉事業者協議会のしくみ



(別表2) 渋川広域障害福祉相談事業イメージ図



年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
身体	115	469	601
知的	111	542	962
精神	59	230	309
その他	65	157	196
合計	350	1398	2068

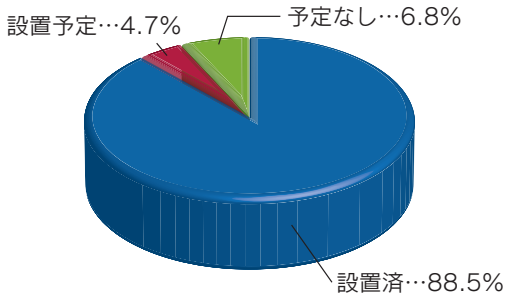
(平成18年10月～平成21年1月)

「事業者段階における苦情解決の体制整備アンケート」 調査結果

本調査は、県内の2,029施設を対象に、平成20年4月1日現在の苦情解決体制について質問しました。1,726施設からの回答をいただきました。(回収率は85.1%)

ご協力いただきました事業所にはこの場をおかりいたしましてお礼申し上げます。

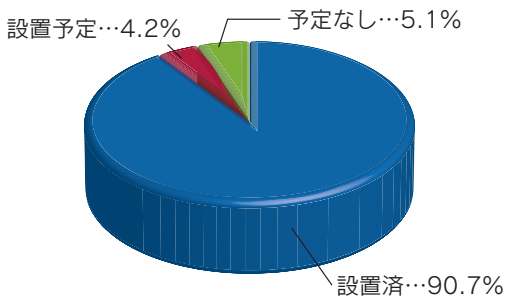
1. 苦情解決責任者の設置状況



1. 苦情解決責任者の設置は88.5%

各事業所の苦情解決責任者の設置は、設置済が88.5%、設置予定が4.7%となっています。

2. 苦情受付担当者の設置状況

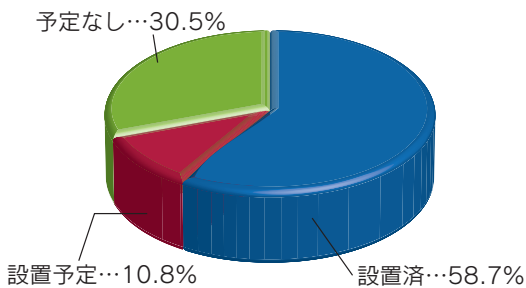


2. 苦情受付担当者の設置は90.7%

苦情受付担当者とは、利用者が苦情の申出をしやすい環境を整えるため、職員の中から任命されることとされています。

設置済が90.7%、設置予定が4.2%となっています。

3. 第三者委員の設置状況



3. 第三者委員の設置は58.7%

苦情解決にあたって、社会性や客観性を確保し、利用者の状況に配慮した適切な対応を推進するために設置されるのが「第三者委員」です。

設置率は58.7%となっています。

第三者委員も苦情を直接受け、必要に応じて対応するだけでなく、利用者が職員に言いづらい内容でも第三者委員には相談できることもあると思われます。第三者委員の意義を理解したうえで、早急な対応が必要と思われます。

4. 苦情内容について

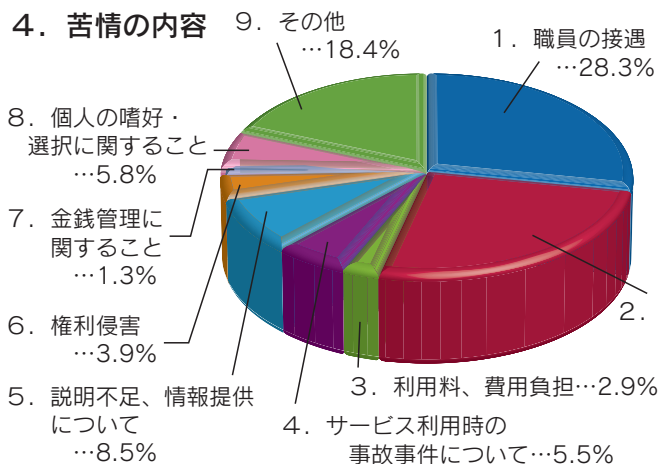
今回のアンケート調査で回答があった事業所1,726ヶ所で、平成19年度で合計2,666件の苦情申し出がありました。

苦情の内容としては「職員の接遇」が最も多く、ついで「サービスの質や量」となっています。

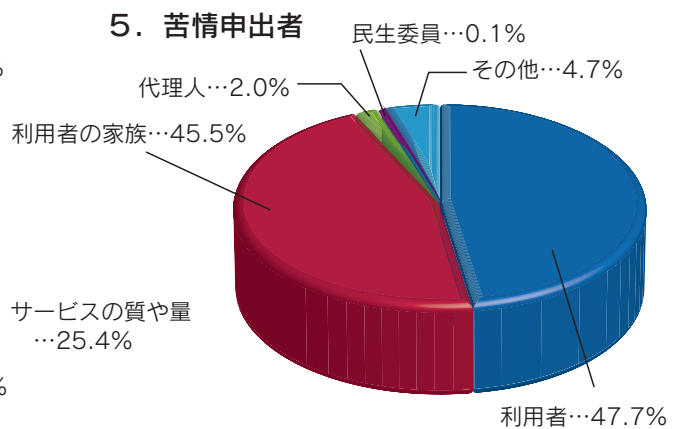
5. 苦情申出者について

苦情の申出人別では、「利用者本人」が1,272人と最も多く、ついで「利用者の家族」の順となっています。

4. 苦情の内容



5. 苦情申出者



「苦情解決責任者」、「苦情受付担当者」、「第三者委員」の三点セットによる苦情解決体制が全ての事業所に備えられ、透明性もとの苦情解決が行われるとともに、苦情解決体制の掲示や「意見箱」の設置により利用者の声が福祉サービスの向上につながるよう、引きつづき積極的な取り組みをお願いします。

県社協のホームページに、事業所における苦情解決体制整備マニュアルを掲載しておりますので、ご活用いただければと存じます。

離職者支援資金貸付制度

「離職者支援資金」は、生計中心者の失業により生計の維持が困難となった世帯に、再就職までの間の生活資金をお貸しし、世帯の自立を支援する制度です。

(貸付対象) 次の全てに該当することが基本的な要件となります。

- ①生計中心者の失業によって生計の維持が困難となった世帯であること。
失業前において生計中心者が家計を支えていた実績が必要です。
- ②生計中心者が就労することが可能で、求職活動等仕事に就く努力をしていること。
健康な状態で新たに仕事に就くための努力をしていることが必要です。
- ③生計中心者が就労することによって世帯の自立が見込めること。
生計中心者が就労してもその収入では生計が維持できそうもない場合や多額の負債を抱えている場合はお貸しできません。
- ④生計中心者が離職の日から2年(特別の場合は3年)を超えていないこと。
「特別の場合」とは、就労のための知識や技能を習得している場合です。
- ⑤生計中心者が雇用保険の一般被保険者であった者に係る求職者給付を受給中でないこと。
一定の手続きをすることで求職者給付を受給できる場合は、まずはそちらを優先してください。
また、給付制限期間中も受給中としてみなし対象にはなりません。

(貸付内容)

【貸付期間】 12ヶ月以内

まずは3ヶ月程度でご検討ください。追加貸付けも可能です。
生計中心者が就職した月の翌々月以降の貸付けは行いません。

【据置期間】 最終貸付の月から12ヶ月以内

【償還期間】 据置期間経過後7年以内(元金均等の月賦償還)

【貸付限度額】 月額20万円(単身世帯の場合は、10万円)

【貸付利子】 年3%

据置期間中は、無利子です。

償還期間が過ぎても元利金のご返済が済んでいない場合は、その残元金に対して年10.75%の延滞利子をいただきます。

【連帯保証人】 1名必要

借入予定総額が120万円超の場合は、2名必要となる場合があります。

群馬県内に在住で、保証能力があり、世帯の自立支援に理解のある連帯保証人が必要です。

(留意点)

- 群馬県にお住まいの方が対象です。
- 借金返済のための貸付けはできません。
多額の債務を抱えている方は、群馬弁護士会の相談窓口(TEL.027-234-9321)等をご利用ください。
- 本制度は貸付制度です。
返済が必要な資金です。借入れに際しては、将来の返済について十分にご検討ください。また、ご家族等周囲の方々とも十分にお話し合ってください。

(お問い合わせ先)

お住まいの市町村社会福祉協議会、または群馬県社会福祉協議会(TEL.027-255-6031)

社会福祉協力校

伊勢崎市立殖蓮小学校



縦割り集会

異学年交流の場として月に一度、縦割り集会を行っています。六年生が班長となり、校庭ではドッジボールや鬼ごっこ、室内では伝言ゲームやかるたとりなど

○縦割り集会

取り組み内容の紹介

本校では、「思いやりの心を持ち、親切に行動できる児童の育成」を目指し、社会福祉協力校として三年間さまざまな体験・交流活動を実施してきました。

福祉教育の目標

本校区は、伊勢崎市のほぼ中央に位置しています。学区内には多数の遺跡が点在し、校庭からは、平成十七年に奈良時代の佐位郡郡衙の正倉とみられる、全国で初めての八角形の遺構が発掘されており、古くから文化の開けたところです。現在は校区内に文化会館や市立伊勢崎高等学校など、市の文化・教育施設が多数設置されています。

縦割り集会
五年生は道徳の学習として「車いす体験」を取り入れました。車イスで坂や段差の上り下りを経験することで、介助する際の声のかけ方や介助の仕方、利用する立場での車いすの操作や介助される際の気持ちなどについて学ぶことができました。

市障害者生活支援センターを通じて講師と手話通訳者を招き、手話を教えてもらったり障害に对应した道具を紹介してもらったりしました。手話通訳の方がいらしたので、子どもたちにも内容がよくわかりました。



昔の遊び

ど、全学年が協力して楽しく活動しています。
○学年ごとの主な活動
一年生では、生活科「昔の遊び」の中で、地域のお年寄りや保護者にお手玉やあやとり、竹馬などの昔の遊びのこつを教えてもらい、心豊かな体験ができました。

三年生では総合的な学習の時間に「手話講演会」を行いました。
六年生では総合的な学習の中で、福祉学習を位置づけ、校区内の特別養護老人ホーム「ロータスヴィレッジ」に協力していた

お年寄りや障害のある方と接したり、障害を体験したりする活動を取り入れることで、お年寄りや、障害のある方々にどのように接していくことが大切なのかを考えることができるようになります。
今後これらの体験学習を継続して、福祉についての理解と実践力を養っていききたいと思います。

成果と課題

お年寄りや障害のある方と接したり、障害を体験したりする活動を取り入れることで、お年寄りや、障害のある方々にどのように接していくことが大切なのかを考えることができるようになります。



高齢者疑似体験

に福祉学習を位置づけ、校区内の特別養護老人ホーム「ロータスヴィレッジ」に協力していた。スウェーデンに協力していた。だき、交流会を行っています。施設見学の後、高齢者疑似体験をして、お年寄りの大変さを実感しました。交流会では、事前に作ったプレゼントを手渡し、一緒に話をするなどして過ごしました。交流会を通して、ゆっくり話す、座って話しかけるなど相手の立場を考えた接し方が必要であることを実感しました。

交流会を通して、ゆっくり話す、座って話しかけるなど相手の立場を考えた接し方が必要であることを実感しました。

ありがとうございました。

群馬県社会福祉協議会にご寄付をいただいた皆様です。(平成20年4月1日～平成21年2月29日)
心より感謝いたしますとともに、趣旨に沿うよう活用させていただきます。

(順不同・敬称略)

- 【前橋市】 鈴木浩文、(社団) 群馬県生命保険協会、群馬カラオケ連盟
第一生命労働組合前橋営業職支部、(社団) 群馬県信用組合協会生命共済友の会
群馬県国民健康保険連合会、東京電力群馬支店、(財団) 上毛新聞厚生福祉事業団愛の募金
- 【高崎市】 生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会群馬県協会
小林製菓グループ
日本生命保険相互会社群馬支社高崎西営業所
- 【渋川市】 伊香保国際カンツリークラブ
- 【玉村町】 吉田治紀
- 【東京都】 日産労連NPOセンター「ゆうらいふ21」
NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド
- 【埼玉県】 タツミコーポレーション



共同募金

赤い羽根情報

<http://www.akaihane-gunma.or.jp/>



社会福祉法人 **群馬県共同募金会**

前橋市新前橋町13番地の12
群馬県社会福祉総合センター4階
TEL027-255-6596 FAX027-255-6214
e-mail:info@akaihane-gunma.or.jp

配分申請受付開始!

福祉事業、福祉活動を支援します

「赤い羽根募金」・「NHK歳末たすけあい」などでおなじみの共同募金。この共同募金の配分は、県民のみなさまの貴重な浄財が財源です。配分を受けたい場合は、5月8日までに所定の申請書を提出してください。
* 本会HPより申請書をダウンロード>><http://www.akaihane-gunma.or.jp>

施設整備配分

福祉サービス利用者を直接処遇する法人所有の施設を新築・改築・改修・修繕する事業

申請できるのは>> 社会福祉法人、更生保護法人、特例民法法人、一般・公益社団(財団)法人、特定非営利活動法人

配分の上限は>>> 事業費の75%まで
◎第一種・第二種社会福祉事業及び更生保護事業の場合…… 上限500万円
◎それ以外の場合…… 上限200万円

車両整備配分

福祉サービス利用者を直接処遇するために使用する自動車を新規購入または更新する事業
○福祉車両・ワゴン車・バス(送迎用など)
○バン・トラック(授産施設・作業所など)

申請できるのは>> 社会福祉法人、更生保護法人、特例民法法人、一般・公益社団(財団)法人、特定非営利活動法人

配分の上限は>>> 事業費の75%まで
◎バス(マイクロバス等)…… 上限300万円
◎それ以外…… 上限200万円

備品整備配分

福祉サービス利用者を直接処遇するために使用する備品を新規購入または更新する事業

申請できるのは>> 社会福祉法人、更生保護法人、特例民法法人、一般・公益社団(財団)法人、特定非営利活動法人、任意団体(法人格のない団体)

配分の上限は>>> 事業費の75%まで(上限200万円)
※ただし、任意団体は上限100万円とします。

事業経費配分

- ①地域で福祉サービス利用者を直接処遇する事業
- ②福祉施設を拠点として地域福祉サービスを提供する事業
- ③地域住民や福祉関係者などを対象とした各種啓発事業、講演、研修等の事業
- ④複数の団体間を調整し、福祉の増進を図る事業

申請できるのは>> 社会福祉法人、更生保護法人、特例民法法人、一般・公益社団(財団)法人、特定非営利活動法人、任意団体(法人格のない団体)

配分の上限は>>> 1事業あたり事業費の75%…(上限50万円)*
※1団体5事業(上限150万円)まで申請できます。



運営費配分

福祉活動を目的として設立された団体の活動経費

申請できるのは>> 任意団体(法人格のない団体)
配分の上限は>>> 1団体あたり5万円まで

受付締切: **平成21年5月8日(金)**

受付窓口: 市町村の共同募金会窓口(支会・分会)

または県共同募金会事務局(本会)

◎施設や市町村域内の事業…… 支会・分会

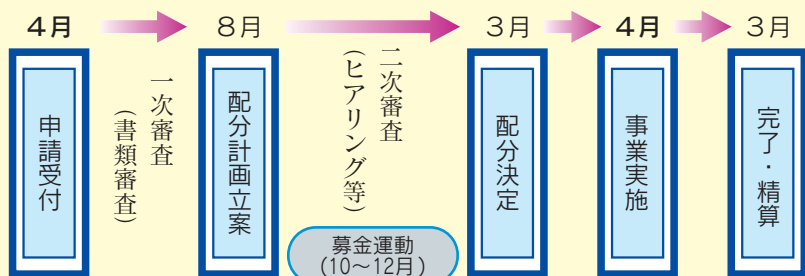
◎市町村域を超えた広域活動事業… 本会

全ての配分は、民間福祉事業が対象です!

介護保険事業や行政の責任に属する事業は配分対象外ですが、施設整備配分は介護保険事業でも対象になる場合があります。詳しくはお問い合わせください!

申請から配分まで

事業実施は22年4月からです。



**ご不明な点、ご相談は
お気軽にお問い合わせ下さい。**

群馬県共同募金会事務局

TEL 027-255-6596/FAX 027-255-6214



特別養護老人ホーム「親孝行の里」 坂本 英子さん

冬号表紙

素敵な笑顔

坂本英子さんは、特別養護老人ホーム「親孝行の里」(村田和夫 施設長)でユニットリーダーとして勤務する傍ら、群馬県老人福祉施設協議会介護研究部会の役員として二年間活躍されてきました。

※福祉職を選んだきっかけは？

工業高校で染色デザインを勉強していましたが、将来を考えたいときに、「介護」の仕事がしたいと思い、福祉の短大に進学しました。

でも、体を動かす仕事がい...という感じで、特に「福祉」とか「誰かのため」という思いがあった訳ではないんです。

※今の仕事はどうですか？

今担当している利用者は重度の方ですが、最近の状態も良く、素敵な笑顔に接することも多くなり、お互いに信頼度が増しているという実感があります。

また、業務が終わった後も利用者者に教わりながら一緒に天ぷらを揚げたり、お菓子や果実酒、梅干しを作ったりします。ある意味、自分の考えたことが自分なりに出来ている...今はとって充実しています。

今回、坂本さんにお話を伺いして感じたことは、毎日とても充実した時間が送れているんだなあとということでした。仕事に対して真っ直ぐで、ひたむきにやりこむ姿勢がとても素敵です。表紙写真の撮影時の坂本さんは、冬の暖かくて優しい陽の光に包まれ、眩しくくらいに輝いていて...その姿がとても印象的でした。今の坂本さんを象徴しているかのようです。



※辛いことはありませんか？

疲れていて、つい利用者に冷たい態度や言葉足らずになって、利用者者に迷惑をかけてしまった時など自分自身、落ち込むことがあります。

※これから福祉職を目指す方へのメッセージをお願いします。

この施設が開設された時に新卒で就職し、六年目を迎えました。色々なことがありましたが、仕事は「続けること」が大切だと思います。何事にも真摯に取り組み、深く利用者を知ってより良いパートナーになれるよう日々努力を行うことが大切です。

また、利用者からねぎらいの言葉や笑顔がいただければ仕事への勇氣と楽しさも増します。そして、五年後、十年後には成長した自分に出会えます。そんな気持ちで就職して欲しいです。

福祉フィルムライブラリーより 新着ビデオのお知らせ

おすすめビデオのお知らせ

(498) 人事考課の進め方
— 評価者のエラーを防ぐ —
(25分)

()は整理番号です

企画・制作・著作/日本経済新聞社



福祉施設職員の資質の向上のためには、人事考課の進め方は、大切な部分を占めています。経営の成果を実現するためには、社員を公正に処遇し、新たな能力開発を促す適材適所の人員配置が必要です。

このビデオでは、人事考課の持つ意義、目的、評価者の役割といった必須知識と評価の際に陥りやすいエラーを10項目に整理して解説します。信頼される評価者をめざす、新任管理者・監督者向けの研修に活用できるものです。

本会ではこの他にも貸出ビデオを取り揃えております。

出しておりますので、ご相談ください。

所蔵ビデオのご案内は、群馬県社会福祉協議会のホームページでもご覧いただけます。貸出をご希望の方は、予め貸出状況をご確認の上、ご来館ください。

貸出は原則として1週間、5本までとなります。
(連絡先) 人材育成グループ
☎027-1255-6035
http://www.g-shakyo.or.jp/

福祉まめ知識

Q 日常生活自立支援事業と成年後見制度はどう違うのですか。

A 日常生活自立支援事業(旧地域福祉権利擁護事業)は判断能力の不十分な人が地域において自立した生活が送れるように、福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理(公共料金支払いなど)を本人との契約に基づいてサポートする制度です。実施主体は社会福祉協議会です。一方、成年後見制度は、判断能力の不十分な人を法律的に保護し、不動産等の財産管理や、施設入所契約等の法律行為を、家庭裁判所が選任した後見人等(後見人、保佐人、補助人)が行うものです。くわしくはお近くの社会福祉協議会へお問い合わせください。

編集/発行
社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会
〒371-8525 (専用郵便番号)
群馬県前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター内
TEL 027-255-6033(代表)
FAX 027-255-6173
URL http://www.g-shakyo.or.jp/
E-mail soumu@g-shakyo.or.jp
発行日 平成21年3月31日